

個人情報保護委員会（第155回）議事概要

- 1 日時：令和2年10月14日（水）14：30～15：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、熊澤委員、小川委員、中村委員、大島委員、
加藤委員、大滝委員、宮井委員、藤原委員
福浦事務局長、佐脇審議官、三原事務局次長、西中総務課長、
赤阪参事官、山澄参事官、片岡参事官、濱口参事官、松本参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：改正法に関連する政令・規則等の整備に向けた論点について（公表事項の充実）

事務局から資料に基づき説明を行った。

大島委員から、「データの流通・利用環境が多様化する中で、事業者に求められる説明責任の内容も変わっていくと考える。個人データの利活用について、本人が安心できるような環境を整備する視点とともに、事業者による自己規律を高める視点からも捉える必要がある。その意味でも、今回説明いただいた公表事項の充実を求める方向性は重要である」旨の発言があった。

宮井委員から、「政令・規則等の整備に向けた論点として公表事項を充実させる方向性についての議論であったが、今回、関係者にとってイメージしやすいように、具体例も添えて分かりやすく説明いただいた。事業者にとって今後対応しなければならないことが増えるのは明らかであり、また一方で、利用者本人にとっては納得性が必要であり、利用者本人から見て、どうあるべきかといういろいろな立場からの思いが複雑に絡み合うと思うため、より深い議論が必要だと思う。今回示された論点は飽くまでこれからの議論のたたき台、出発点として、引き続き、産業界・消費者・関係する各方面の御意見も伺いつつ、政令、規則やガイドライン等の具体案の策定に向けて、議論をより深めていく必要がある」旨の発言があった。

丹野委員長から、「今後、他の主要な論点についても、同様に、具体案を見据えた方向性等について議論していくこととしたい。宮井委員からもお話があったが、現時点で決定した段階ではないため、今後、消費者や事業者含めて様々な関係者の御意見を踏まえつつ、更に検討を進めてまいりたい」旨の発言があった。

- (2) 議題2：個人情報保護委員会規則の改正案等に関する意見募集（オプトアウト届出、認定個人情報保護団体の認定等及び非識別加工情報の提供

に関する、書面提出や押印等の制度・慣行の見直し関係) について事務局から資料に基づき説明を行った。

大滝委員から「押印の廃止については、規制改革推進会議でも議論されており、現内閣の重要な政策の一つとしても、大変注目されているのは御存じのとおりだと思う。また、行政改革における押印の廃止や手続のオンライン化は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う昨今の経済社会の活動様式の急激な変化を踏まえれば、喫緊かつ重要な取組と考えている。事業者等の負担軽減や手続の円滑化に資するという点からも、速やかに改正手続を進める必要があると考えている」旨の発言があった。

原案のとおりパブリックコメントを行うことについて了承された。

(3) 議題3：個人情報保護委員会規則の改正案に関する意見募集（独自利用事務の情報連携）について

事務局から資料に基づき説明を行った。

中村委員から「国民の利便性や地方公共団体の事務の効率性の向上の観点から、独自利用事務の情報連携がより一層活用されるよう、今回は、規則改正を行い、地方公共団体のニーズに応えることとしたが、今後もニーズを把握し、内容を吟味した上で必要な対策を取っていくことが重要である」旨の発言があった。

原案のとおりパブリックコメントを行うことについて了承された。

以上